

成年年齢引き下げより半年、 見えてきた影響

～現役高校生の声を聴く～

2022年4月、民法改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢引き下げはメリットもありますがデメリットも多く、特に18～19歳の消費者被害が懸念されています。当部会は、「半年経過して見えてきた影響」をテーマに研修を企画しました。今回は、新しい試みとして、東御市清翔高校3年生の教室とオンラインつながり、(公社)全国消費生活相談員協会様からのご報告にもとづくLIVELYな学びの場を創出したいと思っています。ぜひご参加ください。

開催日時

2022年10月28日(金) 10:30～12:30

■ Zoom入室開始 10:15～

プログラム

- 報告：(公社)全国消費生活相談員協会様 ご講義
- トークセッション：東御市清翔高校3年生、長野県社会福祉士会 未成年後見部会&子ども部会
他、ご参加のみなさまによる交流
- 全体共有・まとめ

参加方法・申込み等

■ 対象：(公社)長野県社会福祉士会、(特非)ながの消費者支援ネットワーク 会員、
他、若者支援や消費者被害に関心のある方どなたでも

■ 参加費：無料

■ 開催方法：Zoomによるオンライン研修

申込みフォーム⇒



■ 申込方法：Google Formよりお申込みをください。後日Zoom URLをご送付します。

■ 申込締切：令和4年10月21日(金)

*オンライン申し込みが難しい方は、曲淵 紀子へメールください。magaribuchi.noriko@gmail.com

主催・協賛・問い合わせ先

主催：公益社団法人長野県社会福祉士会（未成年後見部会&子ども部会）

TEL：026-266-0294 FAX：026-266-0339 E-mail：info@nacsw.jp

協賛：特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク